

2009. 3. 27 第48号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

「とんぼの未来・北の里づくり」

～北海道釧路支庁管内標茶町「標茶西地区農地・水保全隊」～

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇地域資源を活用した美咲町境地域協議会の取組

～岡山県久米郡美咲町堺地域～

◇薬膳レストラン「凧」が熊本県天草市下浦町金焼地区にオープン

～NPO法人「グリーンライフあまくさ」～

■ 元気な地域づくりに向けた取組

◇緑と自然豊かな景観のもとでの農業体験等を通じた人的交流による癒しの
里づくり ～鹿児島県日置市～

◇地域の特性を活かした郷づくり

『フルーツをテーマとした新たな観光客の誘致』

～千葉県南房総市「枇杷（びわ）倶楽部」～

■ 報告・お知らせ

◇「立ち上がる農山漁村」選定証授与式を開催（3／3）

◇第6回オーライ！ニッポン全国大会を開催（3／11）

◇「子ども農山漁村交流プロジェクト」全国フォーラムを開催（3／12）

◇「第4回 美の里づくりコンクール」の表彰式典を開催（3／23）

■ 美しい農村を守り育むために

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

「とんぼの未来・北の里づくり」

～北海道釧路支庁管内標茶町「標茶西地区農地・水保全隊」～

北海道釧路支庁管内標茶町は北海道の東側、釧路支庁管内のほぼ中央に位置し、面積が11万haの広大な町です。町内を南北に釧路川が貫き、その下流側には日本最大の湿原で国立公園でもある「釧路湿原」が広がっています。

産業は酪農が主体で、約4万頭の乳牛が飼養されており、生乳生産量は釧路支庁管内一を誇っています。

同町の活動組織である「標茶西地区農地・水保全隊」は、地域内の草地や国営総合農地防災事業により整備された排水路の維持保全などを中心に、「幅広い層

からの活動参加を得て地域コミュニティの活性化を図る」ことを目的に、平成20年度から「とんぼの未来・北の里づくり」（北海道における「農地・水・環境保全向上対策」の愛称）に取り組んでいます。

活動初年目の今年は、水路や農道の点検・草刈りや花の植栽活動のほか、釧路湿原の上流にある地域であることを踏まえた土砂流出の軽減に配慮した排水路の保全活動、学校教育と連携した生態系保全活動、水質保全の啓発・普及活動などに取り組みました。

なかでも、生態系保全活動では、小学校や北海道開発局釧路開発建設部と連携して、次世代を担う子供達と一緒に、排水路の「いきもの調査」を実施し、ヤマベ（ヤマメ）などの魚類を始め、多くの水生生物の生息を確認しました。

参加した子供たちからは、「標茶の川の水はとってもきれいで、たくさんの生き物がいることが分かった」との感想が聞かれました。

また、この時の様子を描いた「いきもの調査絵画コンテスト」も開催したところ、子供たちの想いがこもった色彩豊かな農村の生き物が描かれていました。

来年度以降も、良好な景観形成や生態系保全、水質保全などの環境保全の取り組みを通じ、「安全・安心」な生産現場の基礎である農地・水・環境の重要性を消費者等にPRし、活動の充実を図っていかうとしています。

(農地資源課農地・水・環境保全向上対策室企画班)

◇伝統文化とこだわりの味を伝えたい

～岡山県久米郡美咲町境地域協議会～

境地域は岡山県美咲町のほぼ中央に位置する棚田の広がる中山間地域です。近隣には全国棚田百選に認定された「大坪和西棚田」があります。

美咲町では棚田と景観の保全、棚田の観光活用を目的に、棚田保存地区選考委員会設置条例を設けており、境地域の全ての田が「境の棚田」として認定されています。

美咲町境地域協議会では、中山間地域等直接支払交付金により農地の保全を進めるほか、農地・水・環境保全向上対策により水稲及びそば栽培においてエコファーマーの認定農業者が環境に配慮した農業経営を進めています。

平成15年に棚田見学の訪問者に美しい景観を楽しんでもらおうと、赤そば「高嶺ルビー」を植えたところ、多くの見学者が訪れるようになりました。こ

れを機にそばの植栽が増え、地域内で収穫、製粉したそば粉を使用したそば屋「紅そば亭」をオープンしたところ、今では年間約1万人が訪れるようになりました。

また、境地域には県無形民俗文化財に指定されている、境神社の「獅子舞（地元では独特の舞い型の特徴を表現し「獅子練り」と呼んでいる）」と古武道（棒

術）の流れを汲んだ「宮棒」がありますが、人口の減少や高齢化により年を重ねるごとに簡素化されているのが現状であり、この地域にしかない文化や民俗的催しを伝承するための取り組みを行う必要が生じています。

これらの現状を踏まえ、平成20年度から農山漁村地域力発掘支援モデル事業により、景観、伝統文化といった地域資源を有効に活用した地域の活性化を図ろうとしています。

(中国四国農政局農村振興課)

◇薬膳レストラン「凧」が熊本県天草市下浦町金焼地区にオープン
～NPO法人「グリーンライフあまくさ」～

NPO法人「グリーンライフあまくさ」では、天草グリーンライフコミュニティ事業という、グリーンライフをコンセプトとし、団塊の世代や団塊ジュニア

世代を含む田舎暮らしを志向する都市住民と地元住民の共同作業によって、遊休農地を活用した都市と農山漁村の共生・対流のための新しい複合的コミュニティを創る取組を実施しています。

この天草グリーンライフコミュニティ事業のモデル地区である天草市下浦町金焼地区は、目前に不知火海が広がり、海と山が共存する半島に位置し、温暖な気候と三方を海に面している、海・山・郷の恵に満ちた風光明媚なところです。

「グリーンライフあまくさ」の取組については、本メールマガジン第42号（平成20年9月）でも紹介されましたが、農村コミュニティ再生・活性化支援事業を活用した都市住民の定住・二地域居住促進のためのPRパンフレットの作成や田舎暮らし体験・交流ツアーの実施、新たに立ち上げたホームページを通じた情報発信を行っています。

昨年9月以降の活動として、農村コミュニティ再生・活性化支援事業により地元産の野菜や米、魚などを用いた薬膳料理を金焼地区の特産郷土料理として開発しました。また、昨年12月には、金焼港の空き倉庫を農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により整備し、開発した薬膳料理を提供する薬膳レストラン「凧(なぎ)」を開設しました。レストランの運営は、地元の元気な主婦達

が設立した「かねやき食と農を考える会」が行っています。

このレストランでは、体調に合わせてメニューが選べるのが特徴で、肝臓や胃腸等の調子を整える5種類のコース料理のほか単品メニューも用意されています。また、レストランには、天草市の特産品であるデコポン等の加工場も併設されています。

グリーンライフあまくさの活動状況や薬膳料理に関する情報は、次のホームページよりご覧ください。

<http://www.green-life.amakusa.jp/>

また、薬膳レストラン「凧」を紹介する記事が熊本日日新聞に掲載されました。記事の内容は次のホームページよりご覧ください。

http://kumanichi.com/osusume/odekake/ki_ji/20081204001.shtml

(九州農政局農村振興課)

■ 元気な地域づくりに向けた取組

◇緑と自然豊かな景観のもと、農業体験等を通じた人的交流による癒しの里づくり ～鹿児島県日置市～

日置市は、薩摩半島のほぼ中央に位置し、歴史的な伝統行事や薩摩焼、優れた泉質を誇る温泉等、数多くの地域資源を有しています。

また、市内の中山間地域には豊かな自然環境が多く残っており、これまでも棚田等を利用した農林業体験や観光農園、市民農園等を中心とした都市住民との交流を進めてきました。

しかしながら、掘り起こせばまだまだ存在する地域資源を活用できていない地域も多く見られることから、平成17年度より「元気な地域づくり交付金」を活用し交流人口等を増加するための取組を行いました。

具体的には、都市住民との交流の推進体制を整備するため、地域住民と共に地域資源の発掘・活用方法の検討、都市住民への情報発信方法の検討等を行いました。

また、棚田での米作り体験やマス釣りなどの交流イベントを実施したところ、幼稚園生から高齢者まで幅広い年代の方々からの参加がありました。

さらに、伊集院北地区において、既設の農業用水路をホタルやメダカなどの生態系に配慮した石積み水路に整備し、隣接する遊休地をビオトープとして活用したところ、ホタルやメダカの生息数が年々増加しました。なお、ビオトープの維持管理活動等は地域ぐるみで取り組んでいます。

このような取組の結果、交流人口を約2万4千人増加させるという当初の目標を上回る約6万7千人増加させることができました。今後も「子ども農山漁村交流プロジェクト」に取り組む等、都市住民との交流を推進していこうとしています。

(中山間地域振興課総務班)

◇地域の特性を活かした郷づくり

『フルーツをテーマとした新たな観光客の誘致』

～千葉県南房総市「枇杷（びわ）倶楽部」～

「道の駅とみうら・枇杷倶楽部」は、富浦地区の特産である大粒の「枇杷」にちなみ、また、この道の駅がたくさんの出会いのある「倶楽部」となるよう願いをこめて、旧富浦町が平成5年に開設しました。

枇杷倶楽部では、施設の開設以来、特産の枇杷を活用した商品開発、体験型観光農業による観光客誘致に積極的に取り組んできたものの、団体旅行から個

人旅行へのニーズのシフト等により、施設利用者数は平成13年度の67.6万人をピークに平成16年度には61.5万人まで減少しました。

そこで平成17年度に「元気な地域づくり交付金」を活用し、施設の再整備と枇杷葉茶製造工場を整備しました。

これにより、地域の特産品を使った料理体験と約250年の歴史がある枇杷生産についての史料の展示が可能となり、地域の方々にも愛される施設となり

ました。さらに、これまで未利用資源であった剪定の際に出る葉や枝を使った新規商品の開発が可能となりました。

この取組のほか、観光会社やJR東日本との連携による魅力的な個人旅行商品の開発、南房総の他の道の駅との共同イベントの開催等により、平成19年度の施設利用者数は約67.2万人となり増加に転じました。

枇杷倶楽部は、南房総観光の拠点施設となっており、ここにすれば南房総の様々な観光情報が手に入ります。四季折々に咲き乱れる花々などの豊かな自然資源と、さまざまな史跡や社寺などの歴史的資源を有する南房総にお出かけの際は、ぜひ枇杷倶楽部に立ち寄ってみてください。

道の駅とみうら・枇杷倶楽部の詳細については、次のホームページをご覧ください。

<http://www.mboso-etoko.jp/top/biwakurabu/index.html>

(中山間地域振興課総務班)

■ 報告・お知らせ

◇「立ち上がる農山漁村」選定証授与式を開催（3／3）

3月3日（火）、平成20年度「立ち上がる農山漁村」選定証授与式が三田共用会議所（東京都港区）において開催されました。

「立ち上がる農山漁村」とは、農林水産業を核として自分たちの力でさまざまな活動を行い、地域を元気にしている団体を首相官邸で開かれる有識者会議

で「立ち上がる農山漁村」として選定し、全国に発信・奨励することにより、地域自ら考え行動する意欲あふれた取組を推進しようというものです。

今回の選定証授与式は、昨年12月8日（月）に首相官邸において選定された「立ち上がる農山漁村」47事例と、選定事例に支援・協力を行っている企

業や大学等として併せて選定された「立ち上がる農山漁村～新たな力～」6団体を対象として開催されたものです。

冒頭、「立ち上がる農山漁村」有識者会議委員の林良博座長（東京大学大学院教授）の挨拶の後、1団体ごとに林座長から選定証を授与しました。その後、

有識者会議委員の永島敏行氏（俳優）の講演、今回選定された団体の中から3団体（茨城県日立市：夢ひたちファームなか里の梶山氏、新潟県長岡市：幻の

米「白藤」復活プロジェクトの松本氏、大分県豊後高田市：ふき活性化協議会の小川氏）の方から事例発表が行われたほか、有識者会議委員と事例発表を行った3団体の方とのパネルディスカッションが行われました。

途中から石破茂農林水産大臣も会場に駆けつけ、「現場の皆さんの優れた知恵を政策に反映し皆で共有しながら、国民と一体感のある農政を進めたい」と

祝辞を述べられ、その後の交流会では選定団体の方々から現場の生の声を直接伺いました。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/index.htm>

（都市農村交流課活性化推進班）

◇第6回オーライ！ニッポン全国大会を開催（3／11）

3月11日（水）、東京のニッショーホールにて、農林水産省、オーライ！ニッポン会議、（財）都市農山漁村交流活性化機構主催による、「オーライ！ニッポン全国大会」が開催されました。

第6回オーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞）には、長崎県小値賀町の「特定非営利活動法人おぢかアイランドツーリズム協会」が選ばれ、松本純内閣官房副長官より表彰されました。

引き続いて、食アメニティコンテストの農林水産大臣賞と農林水産省農村振興局長賞の表彰が行われ、農林水産大臣賞として宮城県本吉町「大谷本吉支所

女性部 おばちゃん倶楽部」、山形県大江町「JAさがえ西村山 大江農産物加工所」、沖縄県今帰仁村「有限会社 そーれの会」の各団体が、石破茂農林水産大臣より表彰されました。

また、農林水産省農村振興局長賞として、青森県五戸町「カラマードの家」、岩手県一関市「京津畑・郷土食研究会 やまあい工房」、和歌山県古座川町「古座川ゆず平井の里（加工部）」の各団体が、吉村馨農村振興局長より表彰されました。

その後行われた活動事例発表では、農山漁村に移住して活躍する20～30代の4名の方（三浦里沙知床羅臼観光協会事務局長、尾野寛明有限会社エコカ

レッジ代表取締役社長、植田淳子NPO法人安心院町グリーン・ツーリズム研究会事務局長、近江正隆NPO法人日本のうらほろ理事長）より、農山漁村での仕事や暮らしについて話を聞くことが出来ました。

オーライ！ニッポン大賞の各賞選定結果の詳細はこちらのホームページをご参照ください。

http://www.ohrai.jp/award09/award09_result.html

食アメニティコンクールの各賞選定結果の詳細はこちらのホームページをご参照ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/amenity/a_syoku/index.html

（都市農村交流課グリーン・ツーリズム班、活性化企画班）

◇「子ども農山漁村交流プロジェクト」全国フォーラムを開催（3／12）

3月12日（木）、東京の虎ノ門パストラルにて、農林水産省、（財）都市農山漁村交流活性化機構主催による、「子ども農山漁村交流プロジェクト」全国フォーラムが開催されました。

本フォーラムは、平成20年度からスタートした「子ども農山漁村交流プロジェクト」について、全国の受入地域関係者や有識者、専門家等約200名が

一堂に集まり、各受入地域で行われた活動に基づき、プロジェクトの課題等について議論することを目的に開催されました。

フォーラムでは、近藤基彦農林水産副大臣のご挨拶の後、農林水産省、総務

省、文部科学省の3省からの平成20年度活動報告と平成21年度関連予算の説明のほか、全体会議と分科会が行われました。

全体会議では、送出し側の横浜市教育委員会の取組事例と受入れ側の南信州セカンドスクール研究会の活動報告が行われました。

分科会では「農林漁家での生活体験活動の受入」「宿泊・体験活動の安全・衛生管理の徹底」「教育効果の高い体験プログラムの開発・提供」「受入地域協議

会の育成と旅行事業者との連携」の4つの分科会に分かれて各々の検討課題について活発な議論が行われました。

(都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

◇「第4回 美の里づくりコンクール」の表彰式典を開催(3/23)

3月23日(月)、東京都千代田区の砂防会館において、「第4回 美の里(びのさと)づくりコンクール」の農林水産大臣賞等、各賞の表彰式典が開催されました。

「美の里づくりコンクール」は、地域の自主的努力により保全・形成されている農山漁村の美しい景観づくりの活動を行っている全国各地の集落や団体を表彰するものです。

式典では、野村哲郎農林水産大臣政務官より農林水産大臣賞が、齋藤晴美農村振興局次長より農村振興局長賞がそれぞれ授与されました。

各賞受賞団体の活動概要は次のとおりです。

○農林水産大臣賞

・岡山県美咲町「境地区農業生産者組合」

遊休農地の活用、都市住民等との交流、伝統文化の伝承などの取り組みが、まつりの復活や景観作物の植栽などにつながっています。

○農林水産省農村振興局長賞

・静岡県松崎町「石部棚田保全推進委員会」

棚田を復元し、優れた農村景観と文化的価値を持つ棚田を、貴重な地域資源としてとらえ、地域の振興に大きな効果をあげています。

・岐阜県下呂市「馬瀬地方自然公園・住民憲章推進協議会」

「馬瀬地方自然公園」を設立し、住民憲章推進協議会は、馬瀬地方自然公園の理念である「住民憲章」の啓発普及など、住民の知恵と声を反映するための活動を続けています。

○美の里づくり審査会特別賞

・北海道沼田町「沼田町ホタル研究会」

「ほたる保護条例」を制定し、「ほたるの里」「ほたる学習館」の整備などを行い地域の活性化につながっています。

・京都府京丹後市「奥大野村づくり委員会」

川堤防の草刈から始まり、地域住民が参加し、地域コミュニティ活動が活発になり、地域の課題解決に向けた取り組みがなされています。

・兵庫県多可町「箸荷むらづくり委員会」

地域内での建物の形・色など景観作りのルール作り及びむら芝居の復活、集落新聞の発行など、地域住民をあげて取り組みがなされています

また、各団体の活動内容は、下記のホームページよりご覧ください。

農林水産省ホームページ「選賞地区の概要」

http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_concours/06_gaiyo/index.html

(財)農村開発企画委員会ホームページ「美の里づくりコンクール 表彰事例」

<http://www.rdpc.or.jp/contents/03binosato/03binosato05.html>

(都市農村交流課活性化企画班)

◆◇ 編集後記 ◇◆

冷たい風の中にも温かさが感じられ、外を出歩くのに適した季節となりましたが、花粉症に悩まされているという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

関東地方では、2月から4月はスギ花粉、4月から5月はヒノキ花粉が主として飛散するそうです。

花粉症の予防には、マスクの着用のほか、うがいにも効果があるようです。流行は過ぎましたが、風邪の予防にもつながりますので、花粉症に悩まされている方も、そうでない方も引き続きうがいを行ってみたいはいかがでしょうか。

(M)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声をご遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問い合わせについては、次のサイトから送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b6c2.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL:03-3502-6001 FAX:03-3501-9580
